

第 136 回愛媛県都市計画審議会の開催結果

- 1 会議の名称 第 136 回愛媛県都市計画審議会
- 2 開催日時 平成 27 年 7 月 29 日（水曜日） 13：30～14:30
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- 4 出席者 委員 12 名
幹事 13 名

5 常務委員の指名

常務委員	柏谷委員、清家委員、吉井委員、石橋委員、仲家委員、西原委員、横田委員、三好委員
------	---

6 審議事項

- ・第 888 号議案 四国中央都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・第 889 号議案 松山広域都市計画道路の変更
- ・第 890 号議案 大洲都市計画道路の変更

7 審議の内容

- ・第 888 号議案 四国中央都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
南海トラフ地震等から市街地を守るための「災害に強いまちづくり」に係る都市計画の決定方針を追記し、また、社会情勢の変化に即した時点修正をするもので、審議の結果、原案どおり可決。
- ・第 889 号議案 松山広域都市計画道路の変更
長期にわたり事業着手できない区間を含む伊予市の都市計画道路について、将来交通量やまちづくりの観点で必要性を検討し、都市計画道路築港白水線など 3 路線の一部区間の計画を廃止することとしており（いずれも市決定）、これに伴い、都市計画道路築港白水線と接続する都市計画道路南堀端町市場線（国道 5 6 号）の接続部隅切りが不要となるため、併せて廃止するもので、審議の結果、原案どおり可決。
- ・第 890 号議案 大洲都市計画道路の変更
都市計画道路若宮東大洲線の起点部で、大規模工作物を回避するため線形を変更することとしており（市決定）、これに伴い、都市計画道路大洲徳森線（国道 5 6 号）で、都市計画道路若宮東大洲線との交差部の計画幅員を変更するもので、審議の結果、原案どおり可決。

愛媛県都市計画審議会事務局：
土木部道路都市局都市計画課都市計画 G
電話 089-912-2738
FAX 089-912-2734